

高等教育の修学支援新制度（給付奨学金）説明会

授業料減免を含む高等教育の修学支援新制度を希望の方は、必ず参加してください。

この説明会に参加しないと申請できません！

日時：4月6日(火)、4月15日(木)、4月22日(木)

それぞれ 16:30～ ※4月6日のみ16:10～ (対象者①の方)

17:00頃～ ※4月6日のみ16:40～ (対象者②の方)

場所：講義棟1階 大講義室 (2ページ目参照)

対象者：

① 予約採用候補者 (高校で手続き済みで、令和2年度採用候補者) の方

進学届の提出 (web入力) が必要です。

進学届の提出に必要なID・パスワードを配付します。

※①予約採用候補者の方は【令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知 (右図参照)】等、高校で配付された書類一式をご持参下さい。

※①予約採用候補者の方で貸与の候補者となっている方も参加してください。

※入学時特別増額貸与奨学金を希望する方で、「日本政策金融公庫の手続き必要」となっている方は、添付書類も忘れずにご持参下さい。

② 在学採用候補者 (新規に申請を希望する方：日本人学部新1年生～4年生 (獣医は6年生)) の方

説明会の開催時間は30分程度です。3回開催しますがすべて同じ内容ですので、いずれか1回に出席してください。

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要で、紛失しないよう大切に保管してください。

令和3年度大学等奨学生採用候補者決定通知
【進学先提出用】

令和2年11月17日

| | | | | |
|------|--------------------|----------|----|-----|
| 登録番号 | 99999901-100-00999 | 学年 | 3年 | 10組 |
| 学号 | 出席番号 | 4000001 | | |
| 氏名 | 学校用 具本 (仮) カカサ 様 | | | |
| | 99999901 | 99999901 | | |

交付書類コード=F
※コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

| 1. 選考結果 | | 貸与奨学金 | |
|---------|-----------|--------|--------|
| 選考結果 | 給付奨学金 | 第一種奨学金 | 第二種奨学金 |
| | 候補者決定 | 候補者決定 | 候補者決定 |
| | 支援区分：第1区分 | | |

| 2. 選考結果の内訳 | | 給付奨学金 | | 貸与奨学金 | |
|-------------------|---|--------|--------|--------|--------|
| 要件確認等 | | 第一種奨学金 | 第二種奨学金 | 第一種奨学金 | 第二種奨学金 |
| 出願・在留資格等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 家計に関する基準 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 学業成績・学修意欲に関する基準 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 高卒後の計画・進学認定合格(見込) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 必要書類の提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

注1. 「○」は必要件・要項等に該当、「×」は非該当(必要書類未提出等の理由による判定不可を含む)、「-」は申込時に希望していない(例えば希望区分の第一種奨学金)のため判定できないことを表します。
注2. 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、マイナンバー、「奨学金申請書」(マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国庫・在留資格に関する証明書(該当者のみ)等)です。

| 3. 採用候補者となった奨学金の内容 | | 給付奨学金 | | 貸与奨学金 | |
|--------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 利用条件 | 支援区分：第1区分 | 第一種奨学金(無利子) | 第二種奨学金(有利子) | 第一種奨学金(有利子) | 第二種奨学金(有利子) |
| 貸与額 | ***** | 最高月額 | 月額120,000円 | 一時金500,000円 | 一時金500,000円 |
| 返還方式 | ***** | 所得連動返還方式 | 定額返還方式 | 定額返還方式 | 定額返還方式 |
| 保証制度 | ***** | 機曾保証 | 人的保証 | 人的保証 | 人的保証 |
| 返還先 | ***** | ***** | ***** | ***** | ***** |

注1. 給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置年(国公立)及び進学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年1月に見直されます。
注2. 貸与奨学金に関する「申込時の届出内容」に記載の範囲内(「奨学金」欄)に、奨学金の返還に際して滞りなく返済することができず、「滞りなく」の要件により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります。詳細は、「採用候補者」として、ご確認ください。
注3. 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置年(国公立)及び進学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まる金額(採用候補者の「申込」欄)の中から「奨学金」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印字されている場合は、「最高月額」は利用できません。「最高月額」欄に「最高月額以外の月額」から選択する必要があります。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額は削減されます。
注4. 給付奨学金の支援区分に「●」印がある人で生活保護受給の自宅から通学する場合、又は、児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額(採用候補者の「申込」欄)に記載の()内の金額となります。
注5. 本通知に添付して交付される「採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
注6. 裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、進学先学校の定める期限内に手続きをしてください。

